

豊監報第 30-2号  
平成30年2月22日

豊岡市監査委員 保 田 勇 一  
豊岡市監査委員 中 嶋 英 樹  
豊岡市監査委員 木 谷 敏 勝

財政援助団体等に対する監査（出資団体監査）結果報告について  
（ 株式会社シルク温泉やまびこ ）

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等に対する監査（出資団体監査）を実施したので、同条第9項の規定により、その監査の結果に関する報告を別紙のとおり提出します。



# 財政援助団体等監査結果報告書

## (出資団体監査)

### 第1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による監査（出資団体監査）

### 第2 監査の対象

#### 1 監査の対象

株式会社シルク温泉やまびこ

（当該団体の事業に関係する但東振興局地域振興課の事務を含む。）

#### 2 選定理由

以下の事由により、当年度の監査対象とした。

- (1) 前回の監査は、平成20年2月に実施されており、一定の期間を経ている。
- (2) 平成25年度に経営コンサルタントを導入し、「経営診断等、今後の施設のあり方等の調査報告書」（以下「経営改善計画」という。）が提出されており、その取組進捗状況を確認する。
- (3) 平成27年度から平成28年度にかけて実施した大規模改修事業（事業費166,231千円）の効果検証を行う。
- (4) ペレットボイラーの稼働状況について確認する。
- (5) 指定管理者として、但東シルク温泉やまびこ、但東スポーツ公園、但東中央体育館及び但東健康増進センターの4施設を受託しているため、その経理状況等を確認する。

### 第3 監査の目的と範囲

重要リスクに対する内部統制の整備状況及び運用状況を監査し、その有効性を評価するとともに、当該事務が関係法令及び規程等に準拠し適正で効率的かつ効果的に行われているかを、関係者によるヒアリングや証ひょう書類等を突合するなどの監査手続を通じて試査する。

特に今回の監査は、株式会社シルク温泉やまびこ（以下「やまびこ」という。）における出納事務手続、大規模改修事業の効果、指定管理やその他関係事務について、適時適切に行われているかという観点から、平成26年度（第11期）から平成28年度（第13期）までの3年間を監査の対象範囲として実施した。

また、やまびこの大規模改修事業に関係する但東振興局地域振興課の事務が、関係法令等にとり適切に処理されているか検査した。

### 第4 監査の着眼点

監査の実施にあたり、監査の着眼点を次のとおり設定した。

#### 1 出資団体関係

- (1) 定款及び就業規則並びに経理規程等諸規程に基づいた事務が執行されているか。

- (2) 設立目的に沿った事業運営が行われているか。
- (3) 決算諸表等は、法令等に準拠して作成されているか。
- (4) 事業成績、財政状況は適正に決算諸表に表示されているか。
- (5) 経営成績及び財政状況は良好か。
- (6) 出納関係帳票等の整備、記帳は適正になされているか。また、証拠書類の整備、保存は適切か。
- (7) 会計経理及び財産管理は適切か。活用されていない財産等はないか。
- (8) 資金運用は適切か。また、経費節減は図られているか。
- (9) 現金や預金通帳、印鑑の管理体制は適切か。
- (10) 指定管理に係る事務が、豊岡市公の施設の指定管理者の手続等に関する条例や指定管理者制度に係る運用指針等に基づき適切に事務処理されているか。
- (11) 大規模改修事業が経営改善等につながる戦略的改修となっているか。
- (12) 地元地域の方々との連携・協力の体制はどうか。

## 2 所管部局関係

- (1) 経営成績及び財政状況を十分把握し、適切な指導監督を行っているか。
- (2) 出資者としての権利行使は適切に行われているか。
- (3) 出資団体への補助金及び委託業務等が適切に処理されているか。
- (4) 大規模改修事業に係る一連の事務手続きが適切になされているか。
- (5) 出資団体との連絡・調整等が十分行われているか。

## 第5 監査の主な実施内容

### 1 事前監査（予備調査）の実施

やまびこ及び但東振興局地域振興課を対象に、監査委員事務局職員による事前監査（予備調査）を実施した。なお、大規模改修事業実施箇所での現地確認及びペレットボイラーの稼働状況の確認も行った。

事前監査においては、主な着眼点毎に、内部統制の整備状況及び運用状況について、事前監査点検事項を設定する方法により監査を実施した。

- (1) 実施日 平成30年1月19日

### 2 監査委員監査（本監査）の実施

- (1) 実施日 平成30年1月29日
- (2) 監査委員名 監査委員 保田勇一、監査委員 中嶋英樹、監査委員 木谷敏勝
- (3) 基準等 豊岡市監査委員監査基準及び監査等の実務ガイドライン（全国都市監査委員会編集）

## 第6 監査の実施場所及び日程

- 1 監査の期間 平成29年12月8日から平成30年1月31日
- 2 実施場所 ホテルシルク温泉やまびこ会議室及び現地

## 第7 監査の結果

今回の監査は、やまびこについて、経営改善計画への取組状況、平成26年度から平成28年度までの3年間の経営状況等や指定管理施設に係る事務について聴取し、関係諸帳

簿の検査を実施した結果、やまびこは、出資目的に沿った事業を展開している中で経営改善計画にも着実に取組まれているとともに、指定管理施設に係る事務もおおむね適正に執行されていると認められた。

なお、今回の監査における指摘事項、検討事項及び要望事項等は、「7. 監査の総括及び所見」に述べているとおりであるので、これらの指摘事項等に関しては早急な改善及び検討を求める。

また、軽易な注意事項等についてはその都度口頭で改善指導したので、記述を省略した。

以下、監査結果は次のとおりである。なお、文中及び各表中の計数は、原則として表示単位未満を四捨五入により端数処理した関係上、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

## 1. 団体の概要

### (1) 概要

団体の名称	株式会社 シルク温泉やまびこ
設立年月日	平成17年1月24日
資本金	50,000千円
株式数	1,000株 1株の発行価格50千円
株主数	50名 (法人等6件、個人44件)
豊岡市からの出資	510株 25,500千円 (出資割合 51.00%)
代表者名	代表取締役 奥田清喜(常勤)
施設の設置状況	所在地 豊岡市但東町正法寺165番地

(注) 平成29年6月8日(第13期定時株主総会)現在

### (2) 組織

代表取締役 奥田 清喜 取締役5名、監査役2名

総支配人 持田 淳

<職員>

(単位：人)

区分	宿泊・温泉・売店	料飲サービス	管理課	計
課長	1		1	2
マネージャー		1	2	3
アシスタントマネージャー	1	1		2
社員	11	1		12
契約社員	1			1
パート		1	3	4
計	14	4	6	24

(注) 平成29年10月16日現在

### (3) 指定管理施設の概要

豊岡市の公の施設である但東シルク温泉やまびこ、但東スポーツ公園、但東中央公園及び但東健康増進センターの4施設の指定管理者を受託している。

平成28年度末現在の受託施設の概要は以下のとおりである。

(単位：千円)

公の施設の名称	但東シルク温泉 やまびこ	但東スポーツ 公園	但東中央体育館	但東健康増進 センター
施設内容	但東自然ふれあい センター「やまび こ」 但東シルク温泉館 但東自然の郷	但東スポーツ公園	但東中央体育館	但東健康増進 センター
指定管理期間	H26年4月1日～ H29年3月31日	H24年4月1日～ H29年3月31日	H24年4月1日～ H29年3月31日	H27年4月1日～ H30年3月31日
指定管理料	なし	3,715	1,216	533
選定方法	非公募	公募	公募	公募
利用料金制	採用	採用	採用	採用

(注) 平成 28 年度指定管理者事業報告書より

#### (4) 主な実施事業

やまびこは、『地域の活性化、豊かさの向上を図り、都市との交流の拠点的作用を保ちながら公共性の強い営業も展開する。』を経営理念とし、平成 17 年 1 月 24 日、旧但東町のほか 49 件の個人・法人等の出資により設立された株式会社である。

定款第 2 条に基づき以下の事業を営むことを目的としている。

- ① 宿泊、休憩施設の経営に関する事業
- ② 温泉入浴施設の経営に関する事業
- ③ 公園、スポーツ施設、加工施設の管理運営に関する事業
- ④ 農産物、林産物、水産物、畜産物及び民芸品等の開発・販売に関する事業
- ⑤ 食堂、喫茶及び売店等の経営に関する事業
- ⑥ 飲食物、日用品等の販売に関する事業
- ⑦ 観光案内に関する事業
- ⑧ 地域交流を活かした交流事業に関する事業
- ⑨ 公共施設の維持管理に関する事業
- ⑩ 自転車のレンタルに関する事業（現在休止中）
- ⑪ 前各号に附帯又は関連する一切の事業

ホテルシルク温泉  
やまびこ玄関



## 2. 財務状況の分析

平成26年度から平成28年度の3か年の財務状況は、以下のとおりである。

### (1) 損益計算書の推移

＜経営成績＞		(単位：千円)		
項 目	第11期 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日	第12期 自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日	第13期 自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日	
売上高 ①	357,607	375,638	360,405	
宿泊売上高	165,415	177,432	185,223	
売店売上	63,358	63,866	50,850	
食堂売上	28,502	27,351	26,973	
温泉売上	84,399	87,656	79,759	
自然の郷売上	7,998	7,842	7,153	
フィールド売上	400	548	378	
業務委託売上	7,535	7,504	6,542	
自販機売上		3,439	3,527	
売上原価 ②	138,596	145,633	141,129	
期首棚卸高	720	985	836	
仕入高	123,899	130,519	125,622	
材料仕入	7,141	7,399	9,038	
飲料仕入	7,821	7,566	7,149	
合 計	139,581	146,469	142,645	
期末棚卸高	985	836	1,516	
売上総利益 ③ = ① - ②	219,011	230,005	219,276	
販売費及び一般管理費 ④	230,042	229,259	229,905	
人件費	86,757	87,416	92,198	
水道光熱費	32,902	31,922	28,766	
燃料費	19,369	15,283	13,689	
衛生費	15,823	16,413	17,042	
修繕費	13,630	15,960	17,055	
シルバー委託費	12,678	12,898	7,757	
広告宣伝費	8,219	7,327	8,538	
租税公課	8,615	9,384	8,730	
支払手数料	4,816	5,201	6,159	
減価償却費	2,158	1,598	1,733	
その他	25,075	25,857	28,238	
営業利益 ⑤ = ③ - ④	△ 11,031	746	△ 10,629	
営業外収益 ⑥	12,286	6,355	6,573	
受取利息	16	18	9	
雑収入	12,270	6,337	6,564	
経常利益 ⑤ + ⑥	1,255	7,101	△ 4,056	
法人税等充当額	215	215	213	
当期純利益	1,040	6,886	△ 4,269	

平成28年度(第13期)の経営成績は、売上総利益219,276千円(対前年度比10,729千円減、△4.7%)で、販売費および一般管理費、営業外収益を加味した経常利

益は△4,056千円（対前年度比11,157千円減）、法人税等充当額213千円を除いた当期純利益は△4,269千円となっている。

当期純利益は、前年度と比較すると△11,155千円、162.0%減少している。主な要因としては、大規模改修事業に伴う4月から7月末までの休業の影響及び大規模改修事業に併せた設備投資の実施、1月末の大雪等の影響によるものである。

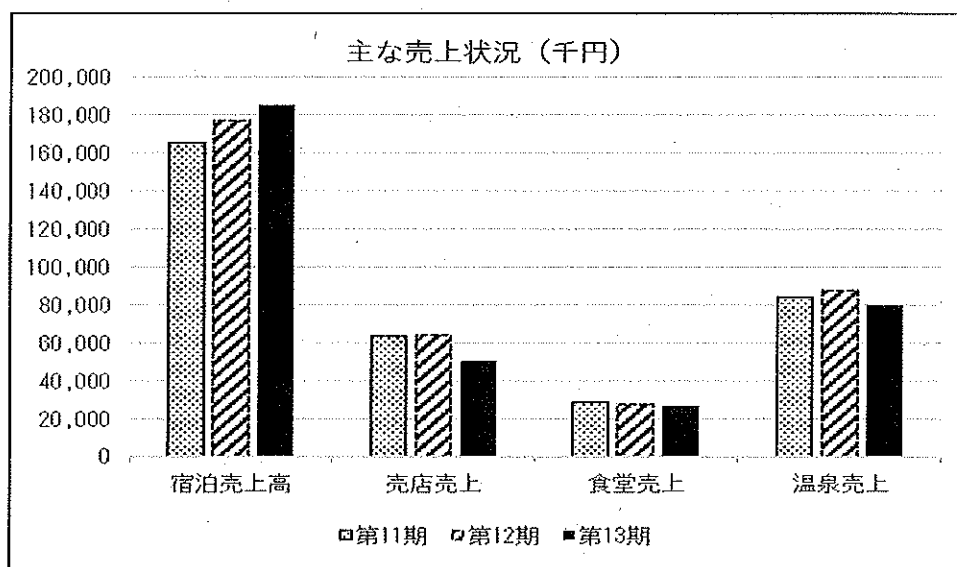
利用状況及び主な売上状況の推移は、以下のとおりである。

<利用状況>

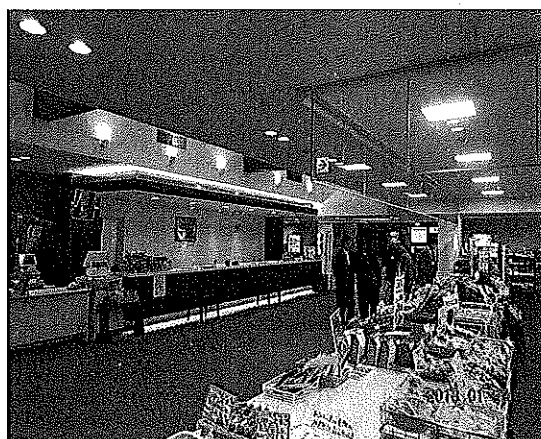
(単位：人)

項目	第11期	第12期	第13期	第14期
	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日	自平成29年4月1日 至平成29年11月30日
宿泊	8,688	9,775	10,347	8,122
休憩	7,662	7,630	7,409	4,008
温泉	158,757	159,438	142,448	95,458
自然の郷	2,411	2,420	2,137	1,564
合計	177,518	179,263	162,341	109,152

(注) 第14期は、平成29年4月1日から平成29年11月30日までの数値である。



統合したフロントと売店



温泉畳コーナーの設置





## (2) 貸借対照表の推移

## ア 貸借対照表比較表 (資産の部)

## &lt; 財政状態 &gt;

(単位：千円)

項 目	第11期	第12期	第13期
	自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日	自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日	自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日
流動資産	85,933	88,118	87,050
現金及び預金	77,417	79,433	77,655
売掛金	2,401	3,686	3,491
商品	985	836	1,516
貯蔵品	1,307	1,440	1,201
未収金	3,822	2,702	3,117
固定資産	7,416	6,734	4,822
有形固定資産	5,760	5,343	3,551
建物	1,717	1,537	1,358
建物付属設備	2,495	1,875	1,335
車両運搬具	790	399	8
工具器具備品	482	358	266
一括償却資産	189	1,104	529
無形固定資産	1,006	741	621
出資金	650	650	650
資産の部計	93,349	94,852	91,872

平成28年度(第13期)の資産総額は91,872千円で、前年度と比較すると△2,980千円、3.1%減少している。

流動資産の総額は87,050千円で、その主なものは現金及び預金77,655千円、売掛金3,491千円、未収入金3,117千円である。流動資産の総額を前年度と比較すると、△1,068千円、1.2%減少している。

固定資産総額は4,822千円で、その主なものは有形固定資産の建物及び建物付属設備である。固定資産総額を前年度と比較すると△1,912千円、28.4%減少している。

## イ 貸借対照表比較表 (負債及び純資産の部)

## [負債の部]

## &lt; 財政状態 (つづき) &gt;

(単位：千円)

項 目	第11期	第12期	第13期
	自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日	自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日	自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日
流動負債	24,500	19,117	20,406
買掛金	9,441	7,897	9,452
未払金	9,712	8,577	9,064
前受金	104	92	82
預り金	159	73	55
法人税等充当金	211	211	211
未払消費税	4,873	2,267	1,542
負債の部計	24,500	19,117	20,406

平成28年度(第13期)の負債総額は20,406千円で、前年度と比較すると1,289千

円、6.7%増加している。これは、主として買掛金、未払金の増加によるものである。

流動負債総額の主なものは、買掛金 9,452 千円、未払金 9,064 千円、未払消費税 1,542 千円である。

[純資産の部]

< 財政状態 (つづき) >

(単位：千円)

項 目	第11期	第12期	第13期
	自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日	自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日	自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日
株主資本	68,849	75,735	71,466
資本金	50,000	50,000	50,000
利益剰余金	18,849	25,735	21,466
うち利益準備金	12,500	12,500	12,500
うちその他利益剰余金	6,349	13,235	8,966
別途積立金	5,000	5,000	12,000
繰越利益剰余金	1,349	8,235	△ 3,034
うち当期純利益	1,040	6,886	△ 4,269
純資産の部計	68,849	75,735	71,466
負債・純資産の部計	93,349	94,852	91,872

(注) 数値は、各年度末現在の状態である。

平成 28 年度の純資産の合計額は 71,466 千円で、前年度と比較すると△4,269 千円、5.6%減少している。これは、当期純利益が△4,269 千円となったためである。

なお、平成 28 年度末の資本金は 50,000 千円で、前年度と同額である。

### 3. 経営改善計画への主な取組状況

平成 25 年度 (第 10 期) に経営コンサルタントにより、「経営診断等、今後の施設のあり方等の調査報告書」が提出され、その中で「次年度に向けた課題及び解決の方向性」及び「経営改善に向けたアクションプランの策定」が提案されている。

現在も取組が進められているところであり、その主な取組状況は以下のとおりである。

#### (1) 組織管理、内部統制

- ・ 目標を明確化するため顧客満足度向上に向けたアンケートの実施
- ・ PDCAサイクルを推進するため月 2 回のマネージャー会議の開催
- ・ 会議形態を変更し、一冊の引継帳 (連絡ノート) による周知徹底

#### (2) 接客力向上

- ・ 接客力向上のため各種研修、セミナーへの出席、危険物等免許取得

#### (3) 営業力向上

- ・ インターネットの活用による商品販売
- ・ 京阪神地区、三たん地区、中国・四国地区担当者による営業
- ・ 年間スケジュールを作成し、定期的なダイレクトメールの発送
- ・ 担当者を決めて定期的なホームページの更新
- ・ 旅行会社等とのクーポン契約
- ・ 新規のバス利用客の受入
- ・ 地元営業 (宿泊者礼状割引サービス、金婚式、松茸すき焼き等)

(4) 販売管理費削減等

- ・ 効率的・効果的な人員配置と人件費削減
- ・ 電気料自由化に伴い割引率契約の変更
- ・ デマンド監視システム導入による抑止管理
- ・ 熱効率や単価を踏まえたペレット又は灯油の使用割合の調整

(5) その他

- ・ 平成 29 年 7 月から食堂部門の外部委託の実施（地元業者）
- ・ フロント統合によるきめ細やかなサービスの実施
- ・ 温泉カレンダー、野菜マルシェ、風呂の日、毎月のチョコっとプレゼント企画

4. 但東シルク温泉やまびこ大規模改修事業の概要

但東地域の交流拠点として整備された施設であるが、築後 30 年を超える建物もある中で経年劣化に対応するとともに、お客様の意見等を踏まえ利益を生み出し、健全経営につながるための「戦略的な施設改修」を行っている。

大規模改修事業の概要は、以下のとおりである。

(1) 日帰り温泉と宿泊・宴会の玄関及びフロントの統合（ふれあい館、本館）

- ・ 旧事務所を食事会場（個室ダイニング、テーブル席 4～6 人掛け）
- ・ 館内の温泉以外は、全館土足可能
- ・ 旧下足室を喫煙場所へ変更

(2) 開放感あるお食事処、売店へ刷新

(3) 本館宿泊棟の洋式化

- ・ 1 階和室 3 室を洋室 3 室へ変更
- ・ 2 階洋室 3 室（昼コーナー併設）にそれぞれトイレと洗面台を設置

(4) その他経年劣化への対応（外壁塗装、クラック補修、トイレ改修等）

(5) 年度別事業費

（単位：千円）

区 分	委託料 （設計・施工監理）	工事請負費	合 計
平成 27 年度	4,938	55,300	60,238
平成 28 年度	3,291	102,702	105,993
合 計	8,229	158,002	166,231

（注）上記以外に関連分として、客室調度品等備品購入費 5,807 千円あり。

(6) 改修事業による主な効果

- ① 人件費の削減（3 名分）
- ② フロントから食堂・売店・温泉すべてが見渡せ、お客様を待たせないなどきめ細やかな接客が可能となる。
- ③ 要望の高かった個室ダイニングを設置したことで少人数での個室での食事に対応できるとともに、個室食事プランの追加が可能となる。
- ④ 週末及び繁忙期（8 月、11 月～1 月、3 月～4 月）の客室不足への対応
- ⑤ お風呂、接客、清潔感に加え部屋や設備の改修により、競合相手との競争力の確保  
客室：和室 13 室、洋室 7 室 収容人数：92 名

宿泊棟の洋室化



個室ダイニング



## 5. ペレットボイラーの稼働状況及びペレット・灯油使用量の推移

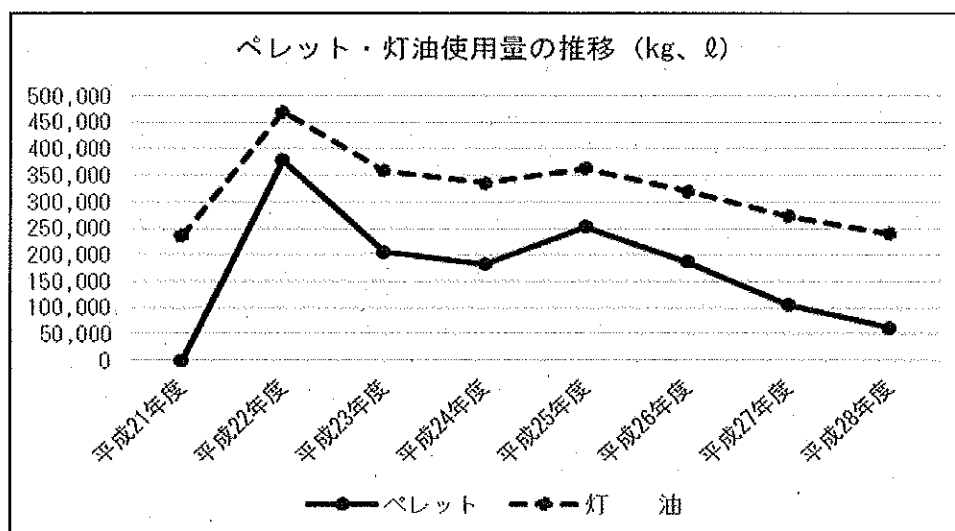
### (1) ペレットボイラー

- ① 整備年度 平成 21 年度
- ② 総事業費 約 41,500 千円
- ③ 主要施設 木質ペレットボイラー1基 (定格出力 40 万 kcal/h)  
ペレットサイロ1基 (容量 10 m<sup>3</sup>)  
空気搬送設備1式、熱交換器2基

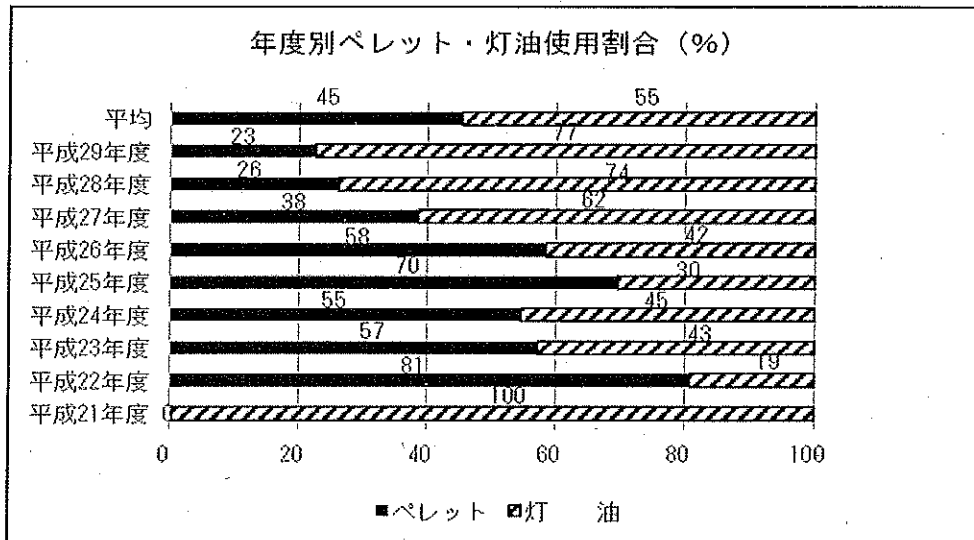
### (2) 年度別ペレット・灯油使用量の推移

(単位: kg、ℓ)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
ペレット	0	378,950	205,150	183,000	252,500	187,000	105,000	63,000
灯油	235,395	90,755	153,405	152,398	110,243	133,649	168,311	176,997



平成 22 年度のペレット単価は 29.95 円/kg~32.93 円/kg、灯油単価は 67 円/ℓ ~79 円/ℓ であった。その後、平成 25 年度をピークに平成 28 年度のペレット使用量は、平成 25 年度の約 1/4 に減少している。参考までに平成 28 年度のペレット単価は 41.04 円/kg、灯油は 42.7 円/ℓ ~64.6 円/ℓ となっている。



(注) 平成 29 年度は、11 月 30 日現在の数値を基に算出している。

ペレットは灯油と比較し熱カロリーが約 1/2 と言われており、やまびこでも温泉炊きははじめの際には灯油を使用し、その後ペレットとの交互利用を行っている。

ペレットボイラー施設  
写真は、ペレットサイロ、  
空気搬送設備、PR  
看板



## 6. 指定管理施設の状況

やまびこが受託している4施設に係る平成 26 年度から平成 28 年度の3か年の指定管理施設の状況は、以下のとおりである。

区分		利用者数 (人)			利用料金 (千円)			指定管理料 (千円)		
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
但東シルク温泉 やまびこ	やまびこ	16,350	17,405	17,756	40,352	46,217	47,350	0	0	0
	シルク温泉館	158,757	159,438	142,448	79,500	82,217	74,467	0	0	0
	自然の郷	2,411	2,420	2,137	7,998	7,842	7,153	0	0	0
但東スポーツ公園		5,184	5,766	4,288	645	712	478	4,065	4,100	3,715
但東中央体育館		3,281	3,053	2,689	129	144	163	1,216	1,216	1,216
但東健康増進センター		6,834	9,378	8,464	492	550	461	500	527	533

(注) 平成 28 年度指定管理者事業報告書より

「豊岡市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例」、「指定管理者制度に関する運用指針」等に基づき、上記の4施設とも基本協定及び年度協定が適切に締結され、施設賠償責任保険及び第三者保険に加入し、利用料金を減免する場合は市の施設所管課と協議・調整を行っている。

また、利用料金についても適切に処理され、経理についても施設毎に区分されている。

## 7. 監査の総括及び所見

### (1) はじめに

現在のやまびこは、昭和 58 年 5 月、宿泊研修施設やまびこを中心とした自然レクリエーションゾーンの整備を主要事業とする但東町シルクロード計画が策定されたことを受け、昭和 60 年 7 月、但東自然ふれあいセンターやまびこがオープンしたことを前身としている。続いて、平成 5 年 6 月に施設『やまびこ』の近くで掘削を行い、温泉（第 1 泉源）が湧出し、その活用策として翌年 7 月に但東シルク温泉館を建設、オープンした。

更に平成 7 年 4 月には、やまびこ別館（宿泊を主とした交流促進センター）をオープン、同年 7 月ログハウス 4 棟の「自然の郷」をオープンした。

その後、平成 14 年 3 月、更に豊富な湯量がある第 2 泉源が湧出、施設を整備拡充し、平成 17 年 1 月 24 日に第三セクターとして「株式会社シルク温泉やまびこ」（払込資本金 5,000 万円）を新たに設立し、現在に至っている。

泉源の温度は、第 1 泉源 30.9 度（平成 21 年調査）、第 2 泉源 35.3 度（平成 23 年調査）と低いため、湧出する温泉水について灯油及びペレットを燃料としたボイラーで温度を高めて浴槽に入れている。

### (2) 経営状況について

平成 28 年度（第 13 期）の決算では、当期純利益が△4,269 千円となっている。この要因については、「2. 財務状況の分析」で述べたとおりである。

屋号の変更、平成 29 年 7 月からの食堂部門の地元業者への外部委託、大規模改修事業を契機とした職員の意識や組織改革への取組、営業力の充実・拡大等を図り、平成 29 年度（第 14 期）の当期純利益は、2,196 千円を見込んでいる。年度によって赤字黒字はあるものの堅実な経営が続いているものと認められる。

将来に亘り安定した経営体質を築くためには、平成 25 年度策定された経営改善計画は大きなきっかけ、その第一歩となったと考えられる。その取組を着実に進めることが将来につながるかと確信する。今後とも着実な取組が進むよう期待するものである。

### (3) 大規模改修事業について

大規模改修事業にあたっては、「戦略的改修」という位置付けのもと実施された。特にお客様の意見等を聞き改修を行ったことは、利益に直結し健全経営にもつながるものであり、サービスを提供する他団体の模範となるものである。

なお、平成 30 年 1 月末にはろ過機等の改修を行っている。

### (4) ペレットボイラーについて

ペレットの使用量は減少しているが、経営上の判断でありやむを得ないと思われる。ペレットボイラー施設前には PR 看板も設置されている。今後の灯油単価の動向に注視しつつ、豊岡市バイオマスタウン構想に掲げる①エネルギーの地産地消 ②森林保全・再生 ③林業の活性化 ④地球温暖化対策 ⑤環境意識の啓発に寄与するとともに、ペレットボイラ

への取組がホテルの戦略的経営の一つとなるよう期待するものである。

#### (5) 指定管理施設について

指定管理を受託している4施設に係る事務もおおむね適正に執行されている。

今後とも、但東シルク温泉やまびこを中心に、但東スポーツ公園・但東中央体育館・但東健康増進センターが有機的に連携し、利用者数の増加や経費の節減等相乗効果が上がるよう期待するものである。

#### (6) 総括

代表取締役、総支配人の経営意識が高く、職員もモチベーションが高い。ホテルシルク温泉やまびこの基本方針「ほっこりとしたふれあい」を念頭に置かれ、いつも笑顔でお客様に喜んでいただける接客を目指して、引き続き様々な取組を進めていただくことを要望する。

特に宿泊部門では販路の多様化や稼働率の向上のための営業の強化、特色あるメニューの提供、売店部門では生産者やお客様にふれあいや喜びが生まれる場の提供、食堂部門ではお客様目線でのマンネリ化しないメニューづくり、温泉部門では心身ともリラックスできる空間の提供、リピーターの確保、日帰り温泉団体客の誘致活動等への積極的な取組を期待する。

やまびこは、第三セクターとして誕生したが、当時の地域やコミュニティの活性化を図る視点からは今は大きく変化している。しかし、原点である地元地域の方々との連携を図ることに何よりも配慮願いたい。

#### 〔指導事項〕

備品管理について、豊岡市とやまびこの備品の仕分け、整理ができていない。豊岡市の備品にはシールを貼るなど明確に区分すべきである。また、今後の維持管理の適正化に資するため備品台帳の作成を検討願いたい。

出資団体監査実施状況

